

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項および会社法施行規則第 200 条に定める書面)

2021 年 4 月 1 日

ト ー ソ ー 株 式 会 社

2021年4月1日

吸収合併に係る事後開示書面

東京都中央区新川一丁目4番9号
トーソー株式会社
代表取締役社長 前 川 圭 二

当社は、2021年4月1日付でトーソー流通サービス株式会社（以下、「トーソー流通サービス」といいます）との間で締結した合併契約書に基づき、2021年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、トーソー流通サービスを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本件吸収合併」といいます）を行いました。

本件吸収合併に関する事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）

2021年4月1日

2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過（会社法施行規則第200条第2号）

（1）反対株主の差止請求（会社法第784条の2）の手続の経過

トーソー流通サービスは、当社の完全子会社であったため反対株主からの差止請求について、該当事項はありません。

（2）反対株主の株式買取請求（会社法第785条）の手続の経過

トーソー流通サービスは、当社の完全子会社であったため株主からの株式買取請求について、該当事項はありません。

（3）反対株主の新株予約権買取請求（会社法第787条）の手続の経過

トーソー流通サービスは、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

（4）債権者の異議（会社法第789条）の手続の経過

トーソー流通サービスは、会社法第789条第2項の規定に基づき、2021年1月18日付にて官報において合併公告を掲載するとともに、同日付で知れたる債権者への個別催告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における法定手続の経過（会社法施行規則第 200 条第 3 号）

（1） 反対株主の差止請求（会社法第 796 条の 2）の手続の経過

本件吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

（2） 反対株主の株式買取請求（会社法第 797 条）の手続の経過

本件吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

（3） 債権者の異議（会社法第 799 条）の手続の経過

当社は、会社法第 799 条第 2 項および第 3 項の規定に基づき、2021 年 1 月 18 日付の官報および同日付の電子公告において、本件吸収合併に対する異議申述の公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

当社は、本件吸収合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社であるトーソー流通サービスから資産、負債およびその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

別紙「吸収合併に係る事前開示書面」のとおりであります。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

本件吸収合併に係る当社の変更登記申請およびトーソー流通サービスの解散登記申請については、2021 年 4 月 1 日に行う予定です。

7. 上記のほか、本件吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

該当事項はありません。

以 上

吸収合併に係る事前開示書面

別紙のとおりです。

2021年1月15日

東京都中央区新川一丁目4番9号
トーソー株式会社
代表取締役社長 前川圭二

茨城県つくばみらい市小絹551番地
トーソー流通サービス株式会社
代表取締役社長 山田靖二

トーソー株式会社によるトーソー流通サービス株式会社の吸収合併に係る事前開示
(吸収合併存続会社：会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)
(吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項および会社法施行規則第182条に基づく事前備置書面)

トーソー株式会社（以下、「吸収合併存続会社」といいます）およびトーソー流通サービス株式会社（以下、「吸収合併消滅会社」といいます）は、2021年1月15日開催の各社取締役会におきまして、2021年4月1日を効力発生日とする吸収合併（以下、「本合併」といいます）を実施することを承認し、合併契約書を締結いたしました。よって、ここに本合併に係る事前開示をいたします。

記

1. 吸収合併契約の内容

2021年1月15日付で吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社との間で締結した合併契約書は、別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社は、完全親子会社の関係にあることから、本合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

【吸収合併存続会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書および四半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

【吸収合併消滅会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況およびキャッシュフローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。従いまして、本合併後における吸収合併存続会社の債務について、履行の見込みはあると判断しております。

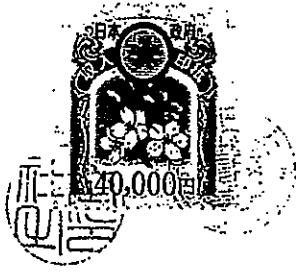
7. 本書面の備置開始日後、本合併が効力を生ずる日までの間に上記事項につき変更が生じたときにおける当該変更後の内容

本書面の備置開始後、上記事項に変更が生じたときは、変更後の内容をただちに開示いたします。

以 上

合併契約書（写）

別紙のとおりです。



合併契約書

トーソー株式会社（以下「甲」という。）とトーソー流通サービス株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（本合併の方法）

甲および乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）し、甲は乙の権利義務の全部を継承して存続し、乙は解散する。

第 2 条（当事者の商号および住所）

甲および乙の商号および住所は、次の各号に掲げるとおりである。

- (1) 甲：吸収合併存続会社
商号：トーソー株式会社
住所：東京都中央区新川一丁目 4 番 9 号
- (2) 乙：吸収合併消滅会社
商号：トーソー流通サービス株式会社
住所：茨城県つくばみらい市小絹 551 番

第 3 条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2021 年 4 月 1 日とする。ただし、本合併の手続きの進行に応じて必要な場合には、甲および乙が協議のうえ、これを変更することができる。

第 4 条（合併に際して交付する株式およびその割当て）

合併期日現在において、甲が乙発行に係る全ての株式を所有しているので、本合併に際し、吸収合併消滅会社の株主に対する対価の交付は行わない。

第 5 条（資本金および準備金など）

甲および乙は合併による資本金、資本剰余金、利益剰余金の変動については、会社計算規則第 36 条第 2 項の定めに従い、以下のとおりとする。ただし、必要あるときは甲乙が協議してこれを変更することができる。

- ① 資本金
増減しない。
- ② 資本準備金
増減しない。
- ③ その他の資本剰余金
合併直前の乙の資本金の額および資本剰余金の額の合計額を増加し、合併直前の甲の有する乙の株式の帳簿価格ならびに乙の有する自己株式の帳簿価格の合計額を減ずる。
- ④ 利益剰余金
増減しない。
- ⑤ その他利益剰余金
合併直前の乙の利益準備金の額およびその他利益剰余金の額の合計額を増加する。

第 6 条（合併交付金）

甲は、本合併に際し、合併当事会社の株主に対して合併交付金を支払わない。

第 7 条（合併承認総会）

甲および乙は、株主総会の決議を経ずに本契約および本件合併に必要な事項に関し決定する。

第 8 条（会社財産の承継）

乙は、その作成による 2021 年 3 月 31 日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日に甲に承継する。

第 9 条（会社財産についての善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結後、合併期日に至るまで、善良な管理者として注意義務をもって各自の業務を遂行するものとする。

第 10 条（従業員）

甲は、乙の従業員を合併期日において、甲の従業員として引き継ぐものとし、その具体的事項については甲乙協議のうえ実行するものとする。

第 11 条（合併契約の変更および解除）

本契約締結の日から合併期日に至る間において、天災地変その他の事由により、合併当事会社の資産または経営状態に重大な変更を生じたとき若しくはそれに隠れた重大な瑕疵が発見されたときその他合併当事会社のいずれかが必要と認めるときは、合併当事会社協議のうえ、合併条件の全部または一部を変更し、または本契約の全部または一部を解除することができる。

第 12 条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえこれを決定する。

本契約の締結を証するため、本書 1 通を作成し、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2021 年 1 月 15 日

(甲) 東京都中央区新川一丁目 4 番 9 号

トーソー株式会社

代表取締役社長 前 川 圭 二



(乙) 茨城県つくばみらい市小絹 551 番

トーソー流通サービス株式会社

代表取締役社長 山 田 靖 二



トーソー流通サービス株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙のとおりです。

事 業 報 告

第 20 期

（ 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 ）

トソー流通サービス株式会社

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

配送単価が上昇したことにより、輸配送事業の売上高は前期を上回りました。また、物流センター事業では、伝票枚数が前年対比でほぼ横ばいとなり、業務請負の売上高は前期に対して微増となりました。一方、倉庫運用では、トーソーグループの在庫適正化の推進により、前期に対して若干下回りました。

当社を取巻く経営環境は、物流業界のドライバー不足に起因する運賃上昇や配送条件の見直し、また、委託業務全般の人手不足も継続しており、サービス向上を図る上でも、また安定した出荷を継続する上でも厳しい環境が続いております。

当社は、主にトーソーグループの物流業務全般を受託し、トーソーグループ全体でのロジスティクスの全体最適化と、物流ビジネスの開拓を目的として営業しております。

その他事業においては、軽貨物事業・園芸事業は順調に推移しておりますが、流通加工事業においては不振が続いており、事業内容見直しを検討しております。

当期も厳しい環境が続く中、トーソーグループの物流コスト高騰の抑制、削減を行い、物流システムの改善と作業効率化、及び完成在庫高抑制を進めてまいりました。

これらの結果、売上高は2,168百万円（前期比3.5%増）、税引き後当期純利益は、28百万円（前期比32.1%増）、となりました。

事業別	売上高	構成比	前年比
輸配送事業	1,382百万円	63.7%	104.5%
物流センター事業（倉庫運用）	91百万円	4.2%	99.1%
物流センター事業（業務請負）	588百万円	26.9%	101.3%
その他事業	112百万円	5.2%	106.3%
計	2,168百万円	100.0%	103.5%

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

(4) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

	第17期	第18期	第19期	第20期 (当事業年度)
売上高 (千円)	1,918,199	2,011,025	2,095,111	2,168,164
当期純損益 (千円)	30,224	30,309	21,752	28,743
1株当たり当期純利益 (円)	30,224	30,309	21,752	28,743
総資産 (千円)	529,763	558,943	571,812	616,479
純資産 (千円)	275,300	296,147	309,553	330,693

(5) 対処すべき課題

輸配送費高騰のなか親会社の総売上高に対する物流費比率抑制が求められているなか、出荷個数の集約、最適運送便の選定、全国出荷拠点のカバー率向上を推進し、物流コスト低減を推進します。また、WEB-EDI、流通BMSへの対応や邸別出荷、カーテンレールカット加工等に迅速に対応し、物流品質の維持向上に努め、物流サービス向上を推進します。更に、不動・滞留品の早期解消に取り組み、完成品在庫の適正在庫率維持に努めます。

これらに対応するため当社では次の施策に取り組んでまいります。

①親会社の総売上高に対する物流費比率抑制と収益体質の強化

- ・物流システムの改善と効率化による労働生産性の向上。
- ・1個当たりの運賃高騰の抑制、個数集約の推進、全国配送センター在庫品目、在庫基準値の見直し。

②顧客満足度および物流品質の向上

- ・物流不良返品（出荷ミス等）の要因解析と対策の実施。

③流通加工事業の見直し

④次世代を担う人材の確保と育成

⑤管理体制の充実・強化

(6) 主要な事業内容

事業	事業の内容
輸配送事業	顧客への配達、発送および倉庫間補給の取次ぎ
物流センター事業	製品の保管維持および出荷作業
その他事業	軽貨物運送事業 園芸サービス事業 流通加工事業

(7) 主要な営業所及び工場

名称	所在地
本店	茨城県つくばみらい市小絹551
常総加工センター	常総市豊岡町乙1083番2号

(8) 使用人の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
40名	1名増	55.0歳	6.7年

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はトーソー株式会社であり、同社は当社の株式を1,000株（出資比率100%）保有しております。当社は親会社の物流業務全般を委託されております。

(10) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

(11) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、効率的な業務運営による収益力の向上、財務体質の強化を図りながら、安定的な配当の継続を基本方針とし、業績等を勘案して剰余金の配当等を行うこととしております。

なお、当期においては、2019年11月30日に中間配当として1株あたり3,153円を実施しております。期末配当として1株あたり5,470円とし、年間合計で1株あたり8,623円の配当を予定しております。

(12) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 4,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,000株
- (3) 当事業年度末の株主数 1名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
トソー株式会社	1,000株	100%

3. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

以 上

貸 借 対 照 表

(2020年 3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産	595,764	流 動 負 債	237,417
現 金 及 び 預 金	15,244	買 掛 金	200,537
売 掛 金	224,987	未 払 金	2,824
親 会 社 短 期 貸 付 金	350,258	預 り 金	503
立 替 金	2	未 払 費 用	15,263
前 払 費 用	5,271	未 払 法 人 税 等	8,040
		未 払 事 業 税 等	2,604
		未 払 消 費 税 等	7,644
		固 定 負 債	48,367
		退 職 給 付 引 当 金	48,367
固 定 資 産	20,714		
有 形 固 定 資 産	688		
車 両 及 び 運 搬 具	7,664		
工 具 器 具 及 び 備 品	5,637		
減 価 償 却 累 計 額	△ 12,613	負 債 合 計	285,785
		(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	384	株 主 資 本	330,693
電 話 加 入 権	144	資 本 金	50,000
ソ フ ト ウ ェ ア	240	利 益 剰 余 金	280,693
投 資 そ の 他 の 資 産	19,642	利 益 準 備 金	12,500
繰 延 税 金 資 産	19,642	そ の 他 利 益 剰 余 金	268,193
		別 途 積 立 金	5,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	263,193
		(内 当 期 利 益)	(28,743)
		純 資 産 合 計	330,693
資 産 合 計	616,479	負 債 純 資 産 合 計	616,479

損 益 計 算 書

[自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月31日]

科 目	金 額	
	千円	千円
売上高		2,168,164
売上原価		2,047,821
総 利 益		120,342
販売費及び一般管理費		77,686
営業 利 益		42,656
営業外収益		
受取利息		
貸付金利息	1,359	1,359
営業外費用		
雑 損 失	109	109
経 常 利 益		43,906
税 引 前 利 益		43,906
法人税等	16,524	
法人税調整額	△ 1,361	15,163
当期純 利 益		28,743

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2019年 4 月 1 日
至 2020年 3 月 31 日

(単位：千円)

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
			利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
2019年4月1日残高	50,000		12,500	5,000	242,053	259,553	309,553
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△ 7,604	△ 7,604	△ 7,604
当期純利益					28,743	28,743	28,743
利益準備金の積立						—	—
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)						—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	21,139	21,139	21,139
2020年3月31日残高	50,000	—	12,500	5,000	263,193	280,693	330,693

(ご 参 考)

前事業年度の株主資本等の定時株主総会決議に伴う変動額（前期末の剰余金の処分関連のみ）

自 2020年 4 月 1日
至 2020年 5 月 28 日

(単位：千円)

(単位: 千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金				
			利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
2020年3月31日残高	50,000		12,500	5,000	263,193	280,693	330,693
剰余金の配当					△ 5,470	△ 5,470	△ 5,470
利益準備金の積立						—	—
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)						—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 5,470	△ 5,470	△ 5,470
2020年5月28日残高	50,000	—	12,500	5,000	257,723	275,223	325,223

(注) 1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産は、定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具器具及び備品 4年 ～ 10年

車両及び運搬具 2年 ～ 4年

- ② 無形固定資産は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(2) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(注) 2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式

1,000 株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決算期	決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
19期 期末	2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	4,451 千円	4,451 円	2019年3月31日	2019年5月30日
20期 中間	2019年11月12日 取締役会	普通株式	3,153 千円	3,153 円	2019年9月30日	2019年11月13日
期中 合計	—	普通株式	7,604 千円	7,604 円	—	—

(3) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年5月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額 5,470 千円

② 配当の原資 利益剰余金

③ 1株当たりの配当額 5,470 円

(通期の配当総額は、中間配当金3,153千円を加え8,623千円)

④ 基準日 2020年3月31日

⑤ 効力発生日 2020年5月28日

(注) 通期の配当総額は、当期純利益28,743千円に対し、配当性向30%の8,623千円

(4) 当事業年度（第20期）配当金

1) 中間配当金 3,153千円

2) 期末配当金 5,470千円

合 計 8,623千円

(5) 利益準備金の積立に関する事項

1) 2019年5月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

利益準備金 12,500千円の積立計上

3. その他の注記

該当事項はありません。

附 属 明 細 書

(事 業 報 告 関 係)

第 20 期

[自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月 31日]

トソー流通サービス株式会社

1. 会社役員その他の会社の業務執行者との兼務の状況の明細

区 分	氏 名	兼務先会社名	兼 務 の 内 容
代表取締役社長	山 田 靖 三		
代表取締役会長 (非 常 勤)	神 谷 悟	ト ー ソ ー 株 式 会 社	営 業 企 画 室 長
取 締 役 (非 常 勤)	堀 住 浩 一	ト ー ソ ー 株 式 会 社 ト ー ソ ー サ ー ビ ス 株 式 会 社	執 行 役 員 経 理 部 長 取 締 役 (非 常 勤)
監 査 役 (非 常 勤)	森 兼 康 博	ト ー ソ ー 株 式 会 社 サイレントグリス株式会社 東装窓飾(上海)有限公司	取 締 役 (監 査 等 委 員) 監 査 役 (非 常 勤) 監 査 役 (非 常 勤)

2. 会社役員又は支配株主との間の利益が相反する取引の明細

該当事項はありません。

附 属 明 細 書

(計 算 書 類 関 係)

第 20 期

[自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月 31日]

トーソー流通サービス株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産	車両及び運搬具	958	—	—	839	118	7,545	7,664
	工具器具及び備品	499	—	—	70	569	5,067	5,637
	計	1,457	—	—	769	688	12,613	13,301
無形固定資産	電話加入権	144	—	—	—	144	—	144
	ソフトウェア	320	—	—	80	240	80	320
	計	464	—	—	80	384	80	464

2. 引当金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	43,867	4,500	—	—	48,367

(ご参考)
主要科目残高内訳

1. 現金及び預金

(単位:千円)

内訳	金額	備考
現金	193	
三菱UFJ銀行 (普通預金)	5,902	京橋中央支店
常陽銀行 (普通預金)	9,148	谷和原支店
計	15,244	

2. 売掛金の内訳

(単位:千円)

相手先	金額	備考
トーン株式会社	220,899	
フジホーム株式会社	2,826	
サイレントグリス株式会社	480	
株式会社 白や	399	
諸口	380	0.17% (20%未満)
計	224,987	

3. 親会社短期貸付金

(単位:千円)

相手先	金額	備考
トーン株式会社	350,258	CMSシステム
計	350,258	

4. 立替金

(単位:千円)

相手先	金額	備考
瀬楽紀代美	1	着払運賃(1件)
齋藤勝巳	1	イオン様分 デリバリーバック購入
諸口	—	(20%未満)
計	2	

5. 前払費用

(単位:千円)

内訳	金額	備考
保険料	4,080	第一生命保険との契約(従業員遺族補償)
通信機器管理費	913	2020年4月～9月分
諸口	278	5.27% (20%未満)
計	5,271	

7. 繰延税金資産・負債

(単位:千円)

内訳	金額	別表五(1)残高	実行税率
未払事業税	796	2,604	X 30.6%
未払費用(賞与)	3,378	11,040	X 30.6%
社会保険料	506	1,656	X 30.6%
退職給付引当金	14,800	48,367	X 30.6%
一括償却資産	73	239	X 30.6%
減価償却費超過額(販売管理費)	13	43	X 30.6%
減価償却費超過額(消耗品費)	33	108	X 30.6%
減価償却費超過額	40	131	X 30.6%
繰延税金資産 計	19,642	64,190	

8. 買掛金

(単位:千円)

相手先	金額	備考
佐川急便株式会社	59,541	つくば店
東大運輸株式会社	37,071	
十和運送株式会社	24,403	
トーワ流通株式会社	14,153	
株式会社HRT	9,353	
佐川グローバルロジスティクス株式会社	7,890	
西濃運輸株式会社	6,110	東京支店
用賀運送株式会社	4,641	
佐川急便関東東福岡営業所	3,460	
諸口	33,910	16.91%
計	200,537	(20%未満)

9. 未払金

(単位:千円)

内訳	金額	備考
法定福利費	1,308	社会保険料会社負担分(2ヵ月分)
消耗品費 モリタ・カネット・木村製作所他	793	ロッカー・軽減マット他購入
不動産賃借料	220	TS倉庫使用料
車両維持費	87	軽貨物高速料、ガソリン代、社用車リース料
諸口	414	14.66%
計	2,824	(20%未満)

10. 預り金

(単位:千円)

内訳	金額	備考
源泉税預り金 (正社員・契約社員・パート分)	503	
計	503	

11. 未払費用

(単位:千円)

内訳	金額	備考
賞与	11,040	
賞与 社会保険料	1,656	
3月分給与	2,567	
計	15,263	

12. 未払法人税等

(単位:千円)

内訳	金額	備考
法人税	6,927	
都道府県民税	322	
市町村民税	789	
計	8,040	

13. 未払消費税等

(単位:千円)

内訳	金額	備考
消費税	5,934	
地方消費税	1,709	
計	7,644	

3. 販売費及び一般管理費の明細

		(単位:千円)	
科 目	金 額	摘 要	
販売促進費	73		
販売促進費計	73		
販売固有費	73		
基本給	19,002		
諸手当	173		
時間外手当	671		
通勤手当	815		
従業員給与計	20,661		
従業員賞与	5,101		
人件費主費計	25,762		
退職給付費用	1,350		
労金	169		
法定福利費	4,534		
人件費副費計	6,053		
厚生費	452		
教育訓練費	98		
法定外福利費計	550		
業務委託料	18,660		
雑給等	18,660		
人件費計	51,025		
減価償却費	849		
不動産賃借料	6,000		
修繕費	1,122		
諸税公課	124		
水道光熱費	849		
水保費	6,994		
物件費計	15,938		
通信費	1,771		
旅費交通費	750		
車両維持費	2,585		
調査費	18		
交際接待費	258		
会費	240		
消耗品費	3,486		
諸手数料	250		
顧問料	1,200		
団体加入費	21		
雑費	68		
運営費計	10,647		
固定費合計	77,686		
販売費及び一般管理費計	77,686		

監査報告書

私は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第21条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記）及びその附属明細書について検討しました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年5月7日

トーソー流通サービス株式会社

監査役 森兼 康博

